

○市民部長（岩崎好亮君） 第一点の災害のことにつきまして、受講生等の自覚を持たせる意味でバッジとかステッカーをつくったかどうか、特にバッジなどをつくったかどうかということでございますが、確かに自覚を持たせる意味ではそういうようなことが必要かと思えます。私の方はそのようなことを踏まえて、受講者あるいは関係機関等と今後十分検討いたしまして、意見などを聞きまして、その方法について検討をしまいたい、こういうふうと考えております。

次に、観光協会についての御質問でございます。

近隣の市で観光協会が、あるいは観光課がどの程度あるのかというようにございまして、まずは二十六市で観光課といいますか、観光係がある市がどの程度あるかと申しますと四市ほどございます。四市ほどございまして八王子、青梅、調布、日野に観光係がございます。内容でございしますが、大体そこでは同じようなことをしているんですが、青梅の例を挙げますと、一つはいわゆる観光土産の奨励といいますが、そういうようなことで奨励をやっている。それから、観光施設の整備、それから自分のところで持っている公園等の管理とか運営をしているようです。大体同じように宣伝と土産と施設の管理と、こういうようなことをやっているようにございます。

それから、次に平塚の御質問がございました。平塚ではどういうようになっていくのかというようにございしますが、平塚では現在やはり観光協会がございしますが、センターというのではなくて観光案内所というようにございまして、そこでは、いわゆる七夕のPR、観光のPRとか観光の相談などをやっているようにございます。時間は大体十時から六時ごろまでやっているというふうに聞いております。以上でございます。

○福祉部長（石川和夫君） 最後の公園の関係でございしますが、これにつきまして隣町の羽村町の関係もございしますが、御提言というように中で受けとめさせていただきまして、今後そのような形で対応させていただきたい、そんなふうにも思っております。よろしくようお願い申し上げます。

○助役（浅見裕康君） ボランティア関係で七月一日の表彰の対象にする考えがどうだと、こういうことでございました。これは、例年一定の基準のもとに各担当の課からはそういった推薦を受けておりまして、それに該当する場合には一応御案内のとおり表彰審議会にかけまして御答申いただきますれば、一般表彰でございしますが、議会上程するとそんな道は一応聞いております。ただ実態として、一般の、市から委嘱を申し上げます各委員さんの任

務を何年間というような一つの期間を設定してございまして、おおむね二十年という期間を御活躍をいただくと、こういうようなことが条件でございまして、なかなかそこまでいかないというようなことが、余り対象にならないというような一つのネックにはなっております。その辺はまたあと今後、いろいろな点で検討させていただきたいと、かようには考えております。ただ、なかなか条例規定でございまして、その辺なども含めましてひとつ御了解をいただければと、こんなことでございます。よろしくお願い申し上げます。

○二十一番（東田正治君） どうもありがとうございます。

サンシャインビラのことについて、やはりちょっと伺いたんですが、地域性ということ、これは六十三年の事業報告を持っているんですけれども、この中で「地域福祉の核となるべくボランティア各種団体の受け入れ等で準備を重ねて施設の認識を高める意味でも大成功を奏していると思えます。今後、今年度の基礎を十分生かし、地域社会のかなめとなるよう心がけたい。」こういうことで、このサンシャインビラにおきまして、いつでもこの態勢にあるということでございますので、どうかその点ではできるだけこの通所施設、通所といいますが、そのデイケアを実施の段階に移してもらえないものかと、こういうことを考えるわけです。

と言いますのは、今寝たきり老人が百名ですか、九十八名と言いましたかね、百名弱ということだったんですが、五十八年度の寝たきり老人の実態調査というものがございしますね。この中で大変な介護者においても、これを一々やりますとまた大変ですので概略をお聞きするんですが、機能訓練というものが家庭ではなかなかできないわけですね、それで、こういう点にもやはり今後問題があるということ、提唱されているわけですが、そういう点について、また入浴状況あるいはそういう介護をしている人が実は二十代の方、未婚の女性あるいは男性、そういう方がやはり介護に大変な思いをされているようにございます。

いろいろなことを考えまして、この中ではただ調査をしたということ、それ以上のことが余り書いてないわけですが、その後どうするかということについては提言はされているところもあります、何か触れられてないという感じもするわけです。やはり調査は結構ですけれども、私は、最初壇上で申し上げましたとおり、こういう一人ひとりの方の人権というものを守らなければならぬと。そこにやはり社会の我々の共同体制があるんじゃないかということとで訴えているわけですから、御理解はできると思いますが、こういうものに対してある程度検討をなされたかどうか

か、その後ですね。これについてもお知らせ願いたいと思います。

福祉作業所のことですが、これも実際御説明を聞きまして、予算書等も見まして、これから充実をしていくと、こういうことわかるんですが、今の福祉作業所をできたに残せないものかどうかということも考えているわけです。やはり、どの市を見ましても、それなりにその跡をまたいるんな形でその作業所として利用している。

先ほど私が一般質問の壇上で訴えました中に、授産施設として変更してはどうかと、そういうようなことを提言しましたが、それについては何ら答えが返ってこない。この授産施設のことについてここに資料があるんです。これを知らないわけじゃないでしょう、御存じだと思っんです。もともと福祉作業所というのは、肢体不自由児とか、あるいは精薄者の十五歳未満の児童という人を対象にした通所訓練事業実施要綱に基づいているわけでしょう。実際はだから内容等々を検討した上で――授産施設の方も仕事は同じようなものなんですが、これは十八歳以上の人を対象にしているわけです、養護学校等を卒業した人。福祉作業所等をですね。そういう訓練を一応卒業したような人。

福生市の場合は、それが実際あそこは皆さん御案内のとおりにごっちゃになっているといえますか、最高七十何歳までの方がおられるわけですから。その点のことで、これをそのまま残すべきじゃないか。やはり授産施設として今後検討すべきじゃないかと、つくるべきじゃないか。

それで私が考えていることは、やはり今後こういう事業を拡張していく上において、ある程度限られた土地の中につくられていくわけですから、限られた土地、これは大事なことだと思っんです。駅前土地なんていうのは、これはとてもじゃないが手に入らない。本当に限られた土地と言われるわけだと思います。だけど、こういういろいろな施設をつくっていくのも、これも本当に限られた土地です。それをどういうふうにご利用するかということを考えるべきだと思っんです。

やはり、あの方々の今三千円から五千円ですか、収入があるということですが、このミニスーパーのところに行きますと一人十四万です。ある程度の蓄えをしているわけです。そういう授産施設をつくるからには、やはりそれなりに力をつくるべきだと思います。その中でシイタケ栽培をやったり、あるいはバイテクを利用したそういう事業をやることによって、あの人たちに夢と希望を与えることができるのではないかと。

いろいろな意味で、今の段階では上に乗せるものはなかなか乗せられないかもしれませんけれど

も、それは人口等々の問題があると思います。いろいろなことを考えて、限られた土地の中にそういう施設を、力をつくって、その中でこういう水耕栽培だとか、そういうものを作って収益を上げて、あの人たちにやはり希望と喜びを与えていくと、私はそういう方向性が必要じゃないかと、このように思っています。この点についても御答弁を願えればと思います。

いろいろございまして、答弁もいただきましたので、その点だけ御答弁を願えればと思います。以上です。

○議長（仲村清信君） 二時二十分まで休憩いたします。

午後二時六分 休憩

午後二時二十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（石川和夫君） 第一点目のサンシャインビラの関係を含めての答弁になるかと思っんです。現在、寝たきりの関係におきまして、老健法に基づく事業といたしまして機能訓練事業あるいは訪問看護指導等も実施しております。現在、健康センターにおきましては毎週医学療法士、作業療法士等においていただきながら、火曜日、金曜日にそれぞれ機能回復訓練をやっているということ。また、訪問指導におきましては、看護婦だとか栄養士あるいは作業療法士等が伺いまして、それぞれ実施しております。

それらを含めまして、今後、デイケアにつきましては、施設面あるいは何といえますか、関係者とも十分協議する中で考えていきたいと、そんなふうには思っているところでございます。

それから、授産所というふうな名称にというふうなことではございますけれども、名称としてはどちらでもという用語弊がありますけれども、現在れんげ作業所に通所されております方は非常に重い方が多いわけございまして、授産施設ということになりますと、期限に納入しなきゃいけないとか、そういうふうな問題も出てきようかと思っんです。いずれにいたしまして、人数が現在十六名というふうな中で、これをそれぞれの区分するところもなかなか困難性もあるかと思っんです。いずれにいたしまして、今後はその障害の程度に合った施設にしていかなければならな

ございます。

それから、今まで利用しておったところの施設を残したらというふうな御質問でございますけれども、これにつきましては現在お借りしている用地の関係もございます。それらを含めまして協議させていただく中で検討させていただきたいと、そんなふうに思っております。以上です。

○二十一番（東田正治君） ありがとうございます。それでは、簡単に要望だけお願いをしたいと思います。

最初、市長からの御答弁で満足をしております。これからは福生市におかれましては、ますますこういう点にも目を配られて御努力を願えればとお願いを申し上げます。

先ほども水耕栽培とかパイオとかシイタケとかいう話をちょっとしましたが、町田に行っているいろいろ勉強してきたわけですが、首都圏から遠く離れていきますと、やはり仕事がないわけです。なかなか仕事がない。それで、建て売り業者はどういうことを考えているかといいますと、地下をつくって地下にシイタケ栽培させているんですね。それで、その利益でその家を売却——お金を払うと、そういう建て売り住宅ができてくるんです。やはり案外と収入が上がるわけです。いろいろな意味で一考すべきじゃないかと、しても価値があるんじゃないか、こういうことを考えまして地下をつくってはいかがでしょうか、こういうことで限られた土地の中にそういうことを御提唱申し上げたわけでございます。

そのほかに、障害者の方の雇用問題促進法の問題もありますが、これも二％ということで、できるだけこういう伊丹市の場合も例を挙げましたけれども、検討されまして、こういう身障者が、新しい庁舎が何か後ろにある程度つくられるということですし、それによってまたいろいろとこれが開発が進む中で庁舎等も利用しているんなセンター等も組み込まれ、あるいはこういう福祉の店等も併設ができるような状態も考えられるということもありますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

この二％を一応満たしているからもう十分だという考えではなくて、そこにやはり心というものがあるわけです。やはり、それがなくて私はその中から適切なセクションがあればできるだけそういう方をも採用していくと、これがこれから課せられた二十一世紀に向かってのそういう連帯の人間社会じゃなかるうかと、こういうことを考えるわけでございます。いろいろな意味におきまして今後ともよろしくお願いいたします。

公園問題については、ちょっとまだはっきりした答えも出せないということもわかりますが、羽村との関係が答えがなかなか出せないんじゃないかというふうにも思いますので、その辺も御一考いただきまして、お隣のことでございまして十分御検討を願えればと、このように思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（仲村清信君） 次に二番大森 進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君） それでは、一般質問を行っていききたいと思います。

まず初めに、横田基地について三点に分けてお尋ねいたします。

一番目にE2C低空飛行訓練と騒音対策についてであります。多くの議員さんから質問されており、E2C訓練がいかに市民にとって迷惑の上ないものか、はかり知れないものであるというふうに思います。私もE2Cの訓練については毎回、議会ごとに質問しておりますが、従来から指摘してきているとおり、通告もなく訓練が繰り返されており、それが常態化しています。こうした傾向は、今後ますますE2C訓練を含め加速されていくというふうに考えられ、市民の間にも危機感が増幅されており、ほかの議員さんからの質問での答弁にあるように、百十二件の苦情件数にもあらわれているとおりだというふうに思います。

このE2Cの訓練を中止させるべく市長はどんな対応を行ってきたのか、訓練内容もあわせてお聞きしたいというふうに思います。

さらに事前通告なしに行われているわけでありまして、実態を把握することが重要であり、市役所の屋上に騒音測定器を設置することが必要と私は考えますが、市長さんも市民の立場に立っていただき、現状を直視し騒音測定器を取りつけることを、もはや避けては通れないのではないかと、そういった時期に来ているのではないかと思いますので、この件についてもお考えをお聞きたいします。

次に、核持ち込み疑惑に対する市長の考えと今後の対応についてお尋ねしますが、何回か同内容の質問が出されておりますので、簡単に述べていきたいというふうに思います。一九六五年に米空母タイコンデロガから水爆搭載機

が水没した事故についてであります。まさに衝撃的な事故であります。核持ち込み疑惑は私たち市民としてもますます深まるばかりであります。日本に核が持ち込まれるようなことは絶対に認めるわけにはまいりません。非核三原則を守ることは国民の使命でもあります。が、「そうだ」と呼ぶ者あり。実際問題として、こうした報道がなされるたびに疑惑が深まることは残念なことであります。

当福生市として見過ごすことはできない問題であります。この事件について市長はどういった対応を行ってきたのか、また米軍横田基地に対し、市民は疑惑を捨て切れないものであります。市長はどういった対応をとられてきたのかお尋ねいたします。

三番目に、一月から五月の軍用機の離着陸等の調査結果について、遠藤議員からの質問で出されておりますので、私からは一月単位ではなく、月を三段階に分けた、つまり十日単位での数値を明らかにしていただきたいと思います。

内容は遠藤議員の質問の内容と同様な形態でお願いいたします。つけ加えて、深夜のエンジンテストの回数もわかりましたらお知らせいただきたいと思います。理由として、皆さん御存じのように、毎年この時期にはチームスピリットの軍事演習が行われております。このチームスピリットの演習が輸送基地として横田基地の役割は改めて申し述べるまでもありませんが、当福生市として、この演習を無視できないのは当然のことです。一月から二月にかけて実質的に演習が準備され始めているのは過去の流れからして福生市民であれば多くの人たちが知っていることだというふうに思います。

この演習の実態をつかむことも、基地にかかわる福生市としては当然把握されていなければなりません。そうした立場から細かい内容での答弁をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、保育行政についてお尋ねいたします。産休明け保育の実施についてであります。

昨年の九月議会でも一般質問を行いました。保育行政について、これからの社会における産休明け保育は、ますます重要な位置を占めるのは明らかであるというふうに思います。女性の働く権利を保障していく上で、産休明け保育の充実が欠かせないものとなってきております。とりわけ民間企業の職場では、女性の権利等が不十分であることは現状認識として市長さんも十分に理解しているものと考えますが、前回の質問についての答弁は、民間保育所と協議しながら研究していきたいとのことでしたが、当福生市として将来的展望も含め、産休明け保育を実施していくこ

とに今から着手すべきであると私は考えますが、市長は、昨年から今日までどのように考え研究を進めてこられたのかをお伺いいたします。

なお、六月一日付のゼロ歳児も含め待機児数をあわせて教えていただければと思います。

次に、指定金融機関の不祥事についてであります。

市長の考えと今後の対応方についてお伺いいたします。

遠藤議員からの質問がなされ、答弁がなされておりますので、それらも含めて質問したいというふうに思います。経過もあわせ、今回の不祥事について市側の立場として最大の問題点とされているのは何か、市長さんの考え方と今後の対応方についてお聞きしておきたいとします。

さらに、今回の不祥事における横領額は五億二千六百余円にも上り、市民に与えた行政に対する不信感は大であります。これを回復するに至っては並み大抵ではないことは、市長みずからが一番認識されていると考えますが、さきの五月臨時会において一定の市の三役としてのけじめをつけられていると考へておられるのかどうか、こうした問題は判断基準というものがあるものではないというふうに思います。現時点における市長の考えをお聞きしたいと思います。

また、お金を扱う部署でもあり、とりわけチェック体制が重要であることは言うまでもありません。しかし、管理システムが今回問題視されておりますが、今回の長期間の不正問題について、前収入役の責任も逃れるものではないと私は考えますが、市長はどういった対応をとられているのかもあわせてお尋ねいたします。

以上で登壇での質問にかえさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 大森議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、E2C低空飛行訓練と騒音対策についてでございますが、他の議員さんの御質問にもお答えいたしましたとおり、訓練期間は四月十九日から五月二十九日までの間で延べ十五日間実施されました。飛行回数につきましては四月十九日から五月十日までの九日間は無通告のため掌握しておりません。五月二十三日から二十九日までの六日間につきましては七百四十八回で、最高ホーンは九十一ホーンでした。この間、市いたしました

は、連日のように中止要請並びに無通告に対する抗議等関係機関に行っています。また四市二町としても三回にわたって中止要請等行っておりませんが、結果として中止されなかったことはまことに遺憾なことであると考えております。いずれにいたしましても、硫黄島の訓練開始時に焦点を合わせて、今後とも粘り強く要請活動を継続してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。（「了解」と呼ぶ者あり）

騒音対策につきましては、これまでも御質問いただいた際に御答弁申し上げておりますが、福生市といたしましては、国に対する要請活動の資料として飛行騒音の測定をしてまいりました。したがって、リサイクルセンターでの測定が一番確実な方法でもあり、また大きな意味を持っているものと考えております。

このような点から三月議会におきまして、佐藤議員さんにも御答弁申し上げてございますが、今後、状況を見ながら固定装置の必要性など検討してまいりたいと思います。

二点目の核持ち込み疑惑に対する市長の考えと今後の対応について御答弁申し上げます。

本件に関しては、他の議員さんの御質問にも御答弁申し上げましたとおり、水爆搭載機の水没事故に対し、政府の責任において事実関係を速やかに、かつ適正に厳正に究明すべきであり、また将来にわたって国としての非核三原則を適正に遵守するように政府に対し強く要請すべきであると考えてまして、四市二町とも御相談申し上げ、去る六月一日に市長、町長連名をもちまして、防衛並びに外務省に要請いたしました次第でございます。政府は非核三原則を堅持していることを国会等でも明言されておりますので、横田への立入調査の要請等につきましては、現時点におきましては考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。同時に、将来にわたって非核三原則を政府が厳正に遵守されるよう今後も強く要請していきたいと考えております。

三点目の軍用機離発着につきましては上、中、下旬では掌握しておりませんので、できますれば一カ月ごとの数値というところで担当より御答弁をさせていただければ大変ありがたいと思います。

次に、産休明け保育の実施について御答弁申し上げます。

昭和六十三年九月定例会での御質問に対し御答弁申し上げましたとおり、産休明け保育の必要性を認識する中で、実施に当たっては施設の整備や保母等の受け入れ体制、財政事情等も考慮する中で、民間保育所として協議が続けているのが実情でございます。

御承知のとおり平成元年四月一日から新たに無認可保育所でございますが、ありんこ共同保育所に対し、補助対象施設として乳幼児保育の対応を図るべく努力をいたしてまいったところでございます。これで保育行政のすべての充実が図られたとは考えておりませんが、今後も次の時代を担う子供たちのためにも努力してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、産休明け保育についての必要性は認識しておりますので、公・私立を含めた保育協議会とも十分協議をしながら研究に努めてまいりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたしますと存じます。

指定金融機関の不祥事につきましては、議員並びに市民の皆様には大変御迷惑と御心配をおかけいたしておりますことを深くおわび申し上げる次第でございます。

今回の不祥事に対します私の考え方と今後の対応についての御質問でございますが、昨日、経過等について遠藤議員さんに御答弁申し上げましたとおりでございます。二度とこのような不祥事が発生しないよう、チェック体制の確立を図り、常に預金残高と預金通帳等の照合が容易にできるよう具体策を講じ、信頼の回復に全力を挙げてまいりたいと存じます。

また、この不祥事に対するはじめについての御質問でございますが、私は去る五月十五日の臨時議会におきまして御提案申し上げ、御決定をいただきました三役の減給処分をもってはじめとさせていただきます。今後、二度とこのような不祥事が発生しないよう全力を挙げて改善策を行ってまいりますので、よろしく願いを申し上げますと存じております。

次に、高水前収入役に対する御質問でございますけれども、御指摘のとおり前収入役の在任中に発生した事件でもございましたが、事件が発覚したときは既に任期満了後でございました。前収入役の、この事件に対する処遇についてでございますが、現三役だけでとめておきたいと、かように思っているところでございます。

しかし、自治功労者の表彰につきましては、今回は本人より辞退をさせていただきたい旨の申し出がございましたので、今回は御遠慮いただくことにいたしましたような次第でございます。よろしく願いを申し上げる次第でございます。

○福祉部長（石川和夫君） 市長の補足答弁をさせていただきます。

六月一日現在の待機児の状況を御説明させていただきます。

ゼロ歳児におきまして三名、一歳児におきまして九名、二歳児におきまして八名、三歳児におきまして一名、計二十一名でございます。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君） 大森議員さんのエンジンテストの回数についての御質問がございまして、現在、リサイクルセンターの測定法につきましては、上空の飛行騒音だけでなく、自動車、工事現場の機械類の機械の騒音もカウントしているようなことになります。したがって、エンジンテストだけの騒音の測定は不可能かと思っておりますので、深夜といわず測定が不可能だというふうに御理解を願いたいと思います。

次に、一月から五月までの離発着の調査を一カ月の単位でなく、一カ月上、中、下旬に分けて三回に分けてもらって、その数値を説明してもらえないかと、こういうような御要望でございますが、私どもの方いたしましたとしても、一カ月上、中、下に分けますと、大変資料を調節するのに事務量がかかりますので、現在のところ、御回答することにはならないかと思えます。なかなかでき得ないのでございます。次に、事務の効率化等を考えまして、トータル的には従来どおり一カ月単位で答えを御説明することで御理解をいただければと思うんですが、いかがでございますようか。（「異議なし」「何が異議なしだ」と呼ぶ者あり）

○二番（大森 進君） 自席から再質問を行っていきないうふうに思います。

E2Cについてなんですけれども、無通告でやられて、その分実態を把握してないという回答があったわけですけれども、事前に通告がなければ、やはり対応のしようがないというのは、現状では実態だというふうに思うんです。それでも、やはり市民は、今回苦情件数が多いというのは、ずっと我慢しているというわけではないんです。うけれども、ずっとこういった状態が続けられているということで、やはり苦情が出てきているんだと思うんですよ。だから、やはりこれを中止させるという方向性で市長さんも四市二町ということで申し入れを三回ですか――にわたってやってきけると、それは私は当然の市民の意向を反映している行動だと思いますし、それでもいいんですけれども、これは過去からずっとやってきていることです。現状からするとまたミッドウェーが入ってくれば当然訓練に横田基地にやってくるであろうということは現状の中では十分予想されることなんです。だから、やっぱりそういったものを国に働きかけるなり、横田基地にどういった形で働きかけるかというようにこ

とで考えるならば、やはりそういった数値を、これほど多く苦情の出るような内容が行われているんだと、きちっと把握する中でそれを有効に使っていったらどうなるのかなと私は考えているんですけれども、そういった意味で騒音測定器を、通告があったから取りつけて調査するんじゃないかと、やっぱり常時置いておく。通告があるが、なかるうがもうきちっと資料としてつくっていくと、それはそれで市長さんなりに有効に使っていただければというふうに思っているわけです。

だから多分、今の流れでいけば、前に訓練をやったときには苦情件数はここまでいってなかったと思うんですよ。でもやはり三けたを超えてきたと。当然その苦情を入れない人たちも不満に思っているのは、多くの議員さんがこの問題を取り上げてやっているというところを見れば、一目瞭然なわけです。やはり従来やってきていることをきちっと積み重ねていくということも重要なんですけれども、やっぱり今までよりは違った方向性でどんどん中止させるために努力していくことが必要じゃないかと。だから、そういう意味で騒音測定器をぜひつけていただきたいと思います。いうふうに思っているわけです。

具体的に騒音測定器を一台設置するのにどのぐらいの費用がかかるのか、ちょっとひとつお尋ねしておきたいなというふうに思っています。

これからいろいろなことを考えられるだろうと思うんですが、今後、現在今までとってきた中止の要請行動以外に、市長さんが今現在でもよろしいですけれども、何かしらほかに方法はあるのかどうなのか、また考えていらっしゃるものがあれば再度答えていただきたいというふうに思います。

それとあと苦情の件数についてお尋ねしておきたいんですが、これは市民が市役所に来た数ということなんでしょ。うね。（「電話」と呼ぶ者あり）だから当然、横田基地にも苦情は入っているんだと思うんですよ。だから、横田基地に対してどのぐらい来ているのかというのは聞いたことはあるんですか。あるならあるということでは何回来ているのかという、わかっていれば答えていただきたいんですが、そこら辺についてちょっとお尋ねしておきたいと思っています。

基地からの発表になりますと、それがどれだけ正確かどうかというのは別問題にして、私も知り合いが基地に抗議の電話を入れたというのは聞いておりますし、当然何件か、どのくらいになるかわかりませんが、言っていることは

事実なので、当然、市としてもそこら辺を聞いて当たり前だと思いますので、お尋ねしておきます。

次に、核の疑惑の問題なんですが、市長さんは現時点で横田基地に対する対応は考えていないと、今後とも政府に對しては要求はきちっと行っていきたいというふうに言っていると思うんですが、どちらにしても、いろいろなことで何かそういった問題が登場するたびに、市民の方々からいろいろな意見を聞きますと、当然横田には核が運び込まれているのではないかとというふうに戻ってくるんです。これは私だけじゃないと思うんですけれども、当然やはり疑惑というのはもう払拭できない。

いろいろな事件、今回についてもそうなんですけれども、やはり横須賀に入港することによってこういった事故があった、あるいは横須賀にも入ってきているんだというふうに見れば、日本に持ち込まれているのではないかというのは当然のストレートな判断としてそう思ってしまうわけですから、きちっと横田基地があるこの福生として、国に對してさまざまな点を含めて、きちっと市長の立場を明らかにしながら要求していくことはいいんですけれども、これは横田基地にもきちっと市長さんとして対応をとっていただきたいと思います。内容は基地に立入調査をするとか、さまざまな方法はあるんでしようけれども、やはりこれは福生市の市長として当然とるべき対応だろうと思いますので、そこら辺再度お尋ねしておきます。

次は離着陸の関係で一カ月ごとの数値として答弁していきたいということです。その内容としましては、先ほどあわせて聞いたエンジンテストは無理であるということもあるんですが、資料を調整したり事務量が非常にふえるのでなかなか難しいんだというふうな答弁だと思うんですが、そういう考え方はだめなんだろうと思うんですよ。どちらにしても福生市が、基地が歴然として福生市の三分の一の土地を占められて存在するわけですから、あるいはリサイクルセンターで測定器は設置しているわけですからね、おのずと調査してわからないというものじゃなくて、調査すれば、あるいは集計すれば計算すれば出てくるという問題だと思うんですよ。

無理だという問題じゃなくて、要するに作業が非常に大変だと、職員の従来ほかの任務を持っていて、それにそういった作業もくると非常に影響をもたらすんだというふうな受け取れるんですが、それだったら市長さん、やはり基地対策としての職員の数も含めて、こういった基地の問題に對してはきちっと処理できるように、やはり人員を補充するなり、基地対策の組織機構、この前かえればかりですけれども、そういったものをきちっとした対策がとられて

いれば、今回のこういうふうな対応というか、答弁にはならないんだろうと思います。一月の集計しか出せないというのは、これはもうはっきり言って基地に對しての福生市の対策が不十分で、どうしようもないという結論です。

私も言いましたけれども、この間の春の期間というのは、チームスピリットの合同軍事演習が行われている期間なんです。その期間というのは、軍用機あるいは戦闘機なんか飛来が多くて、市民はその騒音とか事故の危険に脅かされているというのが実態です。これはもう市長さん、そんなこと言わなくても十分わかっていることでしょう。だから、そういう内容をきちっと資料としてつくっておくのも、それは立場は違いますが、市長さんとして当然必要なことだと思います。それが出てこないというふうな話では、そんなの納得できるはずもないんで、じゃあ今まで何をやってきたんですかと。組織機構なんかも着手しておきながら、基地に對して何をやってきたんですかということになるわけで、そういうことじゃなくて、きちっとした体制をとることが必要なんです。

だから、これが三分の一の資料は出てこないというふうな形では納得できるものでもないんで、何が問題なのか、職員が労働強化になるからだめなんだというんならそれもそれでいいんです。じゃあ一人補充するのか。どうするか、そこら辺の考え方を聞かないと、これはこのまま、ああそうですかというわけにはいきません。どう考えたってそれについても一度きちっと、職員が過労で倒れるようなことになってはしょうがないわけで、当然、労働強化しなきゃいけないと、それはわかります。じゃあ、この次それがこういう答弁ができるようにするためにはどうすべきか、市長さんのお考えを示していただきたいと思います。

続いて保育行政についてなんですけれども、非常に市長さんの答弁も認識を深めていらっしゃるということで、それはそれで結構なことなんだろうと思います。答弁の中にもありましたけれども、ありんこ共同保育所にも補助を今年度からしまして、当然あそこは産休明け保育という形でもやっていると思いますので、それなりに福生市としても努力してきてるんだということはわかってるわけです。答弁でも十分わかります。

しかしながら、それだけじゃ解決しないというのは保育の難しいところでありまして、確かに加美平にありますけれども、熊川に住んでいる人がじゃあどうするのかといったら、熊川に一番近いところで産休明け保育ができてればそちらに預けたいというのは当然のことになるわけです。だから、そこに補助をしてるなり対策を打っているということとはわかるんですけれども、やはりそれでもやっぱり不備なんだという認識は実態として受けます。

どちらにしても、さまざまな市が援助している保育園についても数多くあるわけなんですけれども、どちらかというと約三カ月というところで、実施しているのは杉の子保育園であり、やよい保育園というところが一番小さいところからやっていくという姿勢があるわけです。やはり、そういう面では民間保育園と協議を進めながら、何とかして努力したいという答弁はあるんですけれども、市長さんの姿勢は姿勢で結構ですので、これはやはり実現できるように研究をし協議をし、どんどん推し進めていただきたいと思います。とりあえず前回の九月議会でも言いましたけれども、やはり何らかの方法で、何とか全体的に市の体制が構えられるというところを持っていくために、今待機児の問題もありましたけれども、具体的にはやはり会社勤めをやめなくて済むんだったらそれに越したことはないわけで、それにこたえられるような体制を少しでも考えていただけないのかなと。

定数、定枠という形で、期間はさまざま研究して福生市としてできる範囲の努力の中で取り組むというところをぜひ考えていただきたいと思います。それが定数の部分を確保するのではなくて、一人分でも二人分でも、そういったことに取り組める保育園の中で定数、定枠みたいな形で枠を少しでもとっていただければ、ある程度市民の要望にこたえられるんじゃないか。

現在の認識で考えていただくというところで、今女性がどんどん社会に進出してきているんですけれども、当然結構なことなんです、多分そういう体制が不備だから、どうしても前段であきらめてしまうというのが実態だろうと思います。それなりに公務員等の関係については労働条件が確保されているいろいろな方法をとって乗り切っていくことはあり得るんですけれども、民間企業の場合、とりわけ、それなりの業績のあるところでは非常にシビアな面がありますので、職場を改善するというのは当然、そこに働く労働者の義務です。責任としてやっていかなきゃいけない。ただ、そうはいってよくなるのかというと、必ずしもそうはならないんで、そこら辺、市として補助できる体制というのは並行して必要になってくるんだというふうに思います。だから、そこら辺についてどういうふうに考えていらっしゃるのか、お尋ねしておきたいと思います。

最後に、指定金融機関の関係なんですけれども、チェック体制の確立を図るということで、そこに最大の問題点があったらというのにはわかります。今後、市長の考え方については一応お答えいただきましたので、二度とこういうことが起きないようにチェック体制を漏れなく見直して、きちっとやっていただきたいというふうに思うん

ですけれども、それ以外について一応はじめについて市長さんにお尋ねしたんですけれども、これはどういったことをやれば、ああ、なるほどはじめはついたんだなという基準みたいのはないので、ある意味では市長さんのその姿勢が市民に理解していただければいいんであるというふうには思うんですけれども、一応、五月の臨時会において減給という形ではじめをとったというふうに、市長さんは認識しているということなんです、私は個人的に見ればちょっと不十分かなというふうには思っておりますけれども、市民がどう判断するのかというのが重要なんで、この後のフォローが必要だろうというふうに思います。

遠藤議員も質問しましたけれども、四月十五日の号外ということで、市民の皆さんに深くおわびいたしますということで号外が出されているわけですね。これは大体の概略ということで、不安とか不信感がちょうどこの問題が出て、こういうのが出されたんだろうと思うんですが、ここで一応、市長さんははじめをとったというふうにおっしゃったわけですから、この間の経過と対策、システムの問題を含めて、現状で考える限りではもう起きないであろうというような対策が打たれていると思いますから、それも含めて、広報で、号外でも何でもいいですけれども、減給処分も含めて出すべきじゃないか。

要するに市民の不信感の回復に全力をもって取り組むんだというふうに市長さんが言ったわけですから、私は、それは行動で示さない限り市民の理解は得られないと思います。多分ここで遠藤さんと僕で一般質問しましたから、結果として遅かれ早かれ議会報には載ると思うんです。でも、まだそれはちょっと先の話ですから、そうじゃなくて市長さんが、こういった不祥事が起きて市民から不信を招いたと。でも、本当にこれからはそうじゃなくてきちっとやっていくんだと。その行政の努力を見てほしいんだと、あるいは市当局の姿勢を見てほしいというふうに思うのであれば、それなりのことをしたらいいかなんですか。私は、これを広報として出すべきだと思いますので、そこら辺、市長さん、お答えいただきたいというふうに思います。きちっとはじめをつけるんなら、つけるという形で行動で示していただきたい。

あとは前収入役についての対応についてはお聞きしました。これに対しては現三役ということで処遇はとどめたいということ。これ以上言ってもいろいろな形で出るとは思いませんが、そういう対応ではやはり不満が残るだろうというふうには感じますので、これはこれで、そういう考え方を述べておくだけで終わります。

それと、もう一つちょっと抜けてましたが、チェック体制を確立して、今後そういう問題を起こさないというふうに言っておられまして、指定金融機関についても相手側から辞退があって、それを受けたというふうになっているんですが、当然、次なる指定金融機関をいずれ決めなければいけないというふうに思っていますよ。ちょっと読売新聞です、何日か前のところに助役の談話という形で記事が載ったというふうに思いますが、その次なる指定金融機関を決める際には、市内における金融機関で十年以上の実績を持つものだというふうにとらえられていると思うんですが、市民から見れば、こういった事件があったわけですから、次の指定金融機関を定める際には、かなりきちっとしたものの選択基準が必要だろうと思います。

例えば、福生市でそういった金融機関が何年かやっている中で、この福生市の支店で起きなくても、行員あるいは管理職が横領等の問題で刑事事件に問われたというのは幾つかあります。記憶に新しいところでは青梅の金融機関がありますし、それがどうのこうのと判断じゃなくて、市民から見えた場合、そういったものの事件があった機関を選んだ場合、やはり何でこんな対応をするんだということになると思うんで、その次に選ぶときの基準ですね、ある意味ではそういった不祥事のあるところは選ばないですとか、そういったものをお聞かせ願えればと思いますので、よろしく願います。以上です。

○議長（仲村清信君） 三時十五分まで休憩いたします。

午後三時六分 休憩

午後三時十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 大森議員さんの質問に御答弁させていただきます。

私、先ほど申し上げましたとおりでございます。今後ともかく粘り強くこれに対しては防衛や外務省に要請活動が続けていきたいというふうなことでございます。

それともう一つは、やはり先ほどと全く同じことを申し上げるわけでございますが、横田への立入調査の要請等につきましましては、現時点におきましては考えておりません。

それから、いま一つは固定装置の問題でございますが、先ほど申し上げましたように、今後、状況を見ながら固定装置の必要性など検討させていただきたいと。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 第一点、固定装置の費用がどのくらいかかるものかと、こういうような御質問がございました。私の方でいろいろ調査はしているんですけども、どういう機種を入れるとか、そういうことがまだわかってませんので、はっきりとは言えませんが、例えばリサイクルセンター等にあるもので入れたと仮定した場合は五百万ぐらいかかるのかなというふうには思っております。そのように思っています。

それから、次に十日ごとに分けて調査をしていただきたいんだと、こういうような御注文でございます。私の方としましてはこういう上、中、下旬に三回に分けるのがどのような利点があるのかということがひとつ問題になるわけなんです。（「何言ってるんだ」と呼ぶ者あり）それと、もう一つは限られた予算の中で、どのように運用したらいいかということも考えなければならぬ問題だろうと思うんです。そういうようなことを考えますと、効率的なことを考えますと現況の一カ月単位でひとつお願いができないかと、こういうようなことでございます。

さらに人員のこともございましたんですが、人員をふやしてその対策をとったかどうかという御質問でございます。けれど、職員の総数も限られた中であらゆる努力をしなければいけないというのが現況でございますので、人員をふやすということも、すぐにはいかないかというふうには思います。人事のことでございますので、私の方から答弁するのはどうかと思いますけれど、そのように御理解を願えればと思います……。

○福祉部長（石川和夫君） 保育園関係でございますけれども、市としての補助をどうかというようなことでございますけれども、御案内のように、現在、子供の出生率の低下等がございまして、大変措置児童の数が減少してきております。そうした中で、今後、これらを含めた中で、ゼロ歳児につきましても今後十分保育協議会等と検討してまいりたいと、そんなふうを考えておりますので、御理解いただきたいと、そんなふうに思います。以上です。

○総務部長（森田進君） E2Cの訓練に係りましたして、市役所以外に特に基地等への苦情はどうなっているかと、そういうふうなことでございますが、基地の場合等につきましましてはアメリカ人がそのままとすると、そういうふうなこともございまして、数字が定かではございません。私どもの方で確認しているところでございますが、十数件というふうな確認をしております。

それから、横田の防衛事務所、それが三十三件ほどございまして、市役所への苦情を合計いたしますと百五十数件、そういう数字になってございます。以上でございます。

○収入役（内田和雄君） 埼銀の問題につきましては、議員並びに市民の皆様非常に非常に御迷惑をおかけした次第でございますが、先ほどの質問の中で広報によります号外を発行するかというようなお話でございますが、この問題につきましては、先日遠藤議員さんにも御答弁申し上げましたが、四月十五日に市長名におきまして号外を発行しておりますし、それをもって今後の号外については発行は今考えておりません。

ただ今後、二度とこのような不祥事が起きないように我々全職員をもって万全を期してまいりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、あと指定金融機関の指定の問題でございますが、他市でも一年ごとにかえている市もありますし、二年というのもございます。そういうことで、他市に行きまして選定基準等が設けてあればそういうものを参考にして福生市としての選定基準をつくって、当然これは市内の金融機関から選定すると思っておりますけれども、できるだけ早い時期に銀行を選定いたしましたして議会にお諮りをしてまいりたいと、かように考えております。今新聞の問題等、選定中の問題が出ておりますが、これらを含めて研究をさせていただいて基準をつくってまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○二番（大森 進君） 質問をしていきたいと思っております。

E2Cについては今後とも粘り強く要請行動を続けていきたいということです。それは最大限の努力をしていきたいと思っております。

騒音測定器についてなんですけれども、リサイクルセンターと同じような形にすれば五百万ぐらいの費用で購入できるんだということになるわけです。市長は状況を見ながら必要性について検討していきたいということなんです。その状況というのは、私から見てもうそれはつけなければいけないという状況だろうと思うんですよ。

市長さんは、その状況というふうに言っていますけれども、それはいろいろな意味があるわけですか。市民から従来だったら二けたの苦情が来ておりまして、先ほどの答弁ですと、基地あるいは防衛事務所を含めると百五十件を超えるんだと。すごい数になってきています。当然、それだけ市民は、E2Cの訓練はやめてもらいたいというのはも

うすごい声がどんどんふえてきている、実際にその苦情を言うという行動にきているわけです。ここまできていて状況をしながら検討していきたいというのはないんじゃないんですか。これはもうそれなりに決断をして設置するべきところにきてるんじゃないかというふうに思うんです。

費用についても五百万ということですから、それなりに考えようと思えばやっていけない、やろうと思えばできる。何千万もするわけではないわけです。市長がその気になればできる額だと私は思っている。ここら辺について認識の違いはかなりありますので、その額は具体的にできておりますから、それに含めてもう一度、ぜひ私はつけていただいて、それはどういうふうに使っていくかが、それは市長の裁量で努力していただければいいわけです。市民にとってそれが演習がされた場合、どのぐらい飛んでいるのかということも怒りがあるだけにぜひ知りたいたいと思います。そこら辺、十分反映できるようにつけるべきだと思います。ちょっとくどいようですが、再度お尋ねしておきます。

次に、核の疑惑についてなんですけれども、ずっと考え方は変わってきていませんね。横田基地に対しては何ら具体的行動を考えていないということなんですけれども、こういう感じではちょっと市長の姿勢がやっぱり疑われてしまっているんじゃないかというふうに私は思います。地元であるわけですから、やはりこの近隣自治体においても、福生市がやっぱり先頭を切って具体的な対応をとっていかなければいけないというふうに思っておりますから、だから考えていないというような答弁ではちょっと近隣自治体に比べてみてちょっと情けないのではなからうか。

結果がどうであろが、やはり市長はそういった姿勢をきちっと示していくべきだというふうに思いますので、これについては再度尋ねても答弁は変わらないだろうと思いますが、それは市長がこれからそういった基地問題あるいは演習問題、核疑惑とさまざまなあるわけですから、これは市長はしっかり認識して具体的な行動をとられるように強く要望しておきたいと思っております。

次の離着陸の数についてなんです。私が質問している利点がわからないというわけですか。利点がないと答えられないんですか。質問については、理事者側は多くの議員がこれこれこうだとさまざまなものを出して、なるほどそれは答えるべきだというふうなものがない限りは一切答えないんですか。どう考えたっておかしいでしょう。（「許しがたい答弁だよ」と呼ぶ者あり）そういうものじゃないでしょうが。それで、こちら事前にも慣例に沿って通告し